

注

① 学校数は本校の学校数を示してあり、分校の保有する機器は本校に含めて計上してある。
② 機器の台数は、購入形態のいかんを問わず、学校長が管理責任者となっている全ての機器をさす。

コンピュータを設置する学校及び台数

図2 中学校

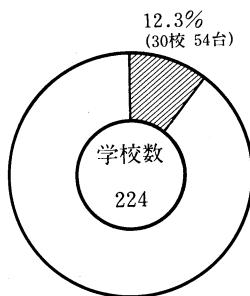


図1 小学校

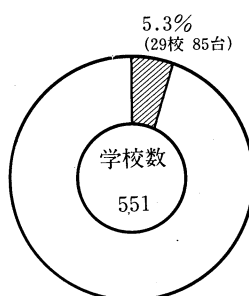


図4 特殊教育諸学校

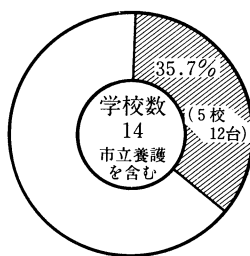
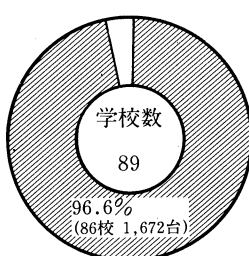


図3 高等学校



タ等の教育的利用を行ううえで、必要な機器の導入を早急に実現することが望まれる。(図1、図2参照)
イ 高等学校においては、コンピュータを設置している学校は八十六校(同九十六・六%)、台数は千六百七十二台である。(図3参照) また、平均設置台数を見ると普通高校六・九台、職業高校三十八・四台、普通科と職業科の併置校、二十二・二台となっており、今後、普通高校における機器の配備に力

② コンピュータの操作に習熟している教員の実態

ウ 入れる必要がある。
ア 盲・聾・養護学校では、十四校中コンピュータを設置している学校は五校で、設置台数は十二台となっている。今後、特殊教育においてもコンピュータ等教育の可能性に目を向け、その導入並びに活用について積極的な検討が必要である。(図4参照)

注

① 教員数は昭和六十二年五月一日現在のものである。
② 教員は、校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び常勤講師をさす。

コンピュータの操作に習熟している教員の実態

図6 中学校

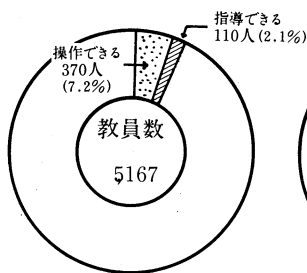


図5 小学校

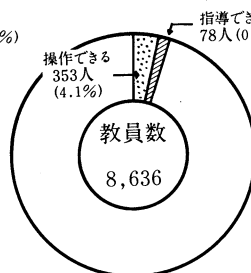


図8 特殊教育諸学校

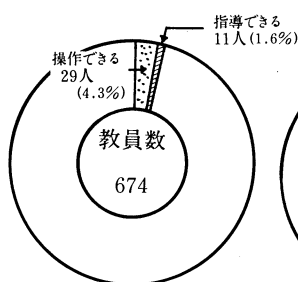
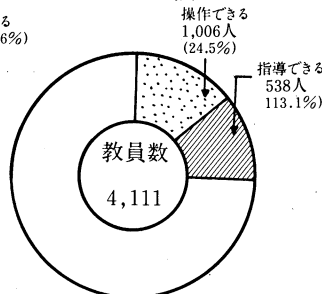


図7 高等学校



ア コンピュータを操作できる教員は、小学校では全体の四・一%、中学校では七・二%である。コンピュータに関して指導できる教員は、小学校で〇・九% (七十八人)、中学校で二・一% (百十人) である。以上の実態から見て、これらの校種においては、機器の導入とともにコンピュータに関して指導できる教員を養成・確保することが課題といえる。(図5・図6参照)
イ 高等学校においては、職業高校

の教員では、コンピュータを操作できる教員は、全体の二十四・五% (千六名) コンピュータに関して指導できる教員は十三・一% (五百三十八名) となっている。今後、普通教育でのコンピュータの活用や新設科目「生活技術」等への対応としてコンピュータに関する教員の費質の向上が必要である。(図7参照)
ウ 盲・聾・養護学校においては、コンピュータを操作できる教員は四・三% (二十九人)、指導でき